

## 第 18 回関川流域委員会 議事要旨

日時：平成 27 年 5 月 27 日（水）

場所：上越市レインボーセンター

### 1. 概要

関川水系河川整備計画を点検する専門部会として、関川・保倉川治水対策検討部会の設立の提案がなされ、了承された。

### 2. 関川流域委員会規約改正について

#### (1) 規約改正の主旨、委員構成の考え方について

- ・資料 1-2 が現在の関川流域委員会規約である。前回の流域委員会の委員のうち、個人委嘱の方は個別に了承頂いた方、団体所属委員については役職指定の上、委員委嘱を了承頂いた方に対して改めて依頼を実施し、委員名簿を改定している。
- ・流域委員会規約に基づき、今後の検討部会の設置と検討部会での検討経過を見据え、一定の段階で関川流域委員会委員の拡充を必要により提案させて頂きたい。
- ・関川流域委員会名簿を規約改正の対象とし、本名簿に基づき進行することを提案する。

#### (2) 承認

- ・資料 1-2 の 3 頁の委員名簿が前回流域委員会と変わっている。
- ・前回の委員会で就任していた方と役職指定の方に依頼する形で、今回の委員会は 13 名の委員となった。
- ・名簿改正に伴う規約改正に対して拍手をもって承認頂いた。

### 3. 主な議論の内容

#### (1) 関川・保倉川治水対策の現状について

- ①・資料 2-2 7 頁の図で、海底断層が佐渡のところで切れているが、この下のほうは、まだ資料があるのか。
- ②・資料 2-2 7 頁は整備計画策定段階の資料をそのまま掲載している。今後、新しい知見に基づいて検討を進めていく。
- ③・日本海の解析は、60 の断層が指摘されており、1 つ 1 つの断層について津波がどのように発生し、日本海の沿岸にどのように到達するかという解析は全部行われており、その解析結果を全部重ね合せて各河川の下流域の計画を立てることになっている。
  - ・関川にとって大事なところが抜けているので、最新情報を加えて頂きたい。
- ④・河川整備計画の中に津波に関することは言及されていたか確認願いたい。

⑤・資料 2-2、7 頁は、整備計画に書かれてあるそのものの表現で、この段階では今後、検討するという形になっている。

⑥・関川河口の浚渫の状況は、どのようになっているのか。

⑦・毎年、冬期風浪で土砂が溜まりやすくなっているため、維持管理等で一定規模、現況河道ぐら  
いまで戻すような形で浚渫をしている。

・一方で、長周期波が発生する関係で波が遡上して土砂が溜まりやすくなっていることが特徴としてつかんできているので、それをある程度抑制するため、試験施工という形で水制を配置している。

・毎年、定期横断測量を実施してモニタリングしている。

## (2) 関川・保倉川治水対策検討部会（仮称）の設置について

### 1) 検討部会の役割について

①・資料 3-3 では、検討部会での検討終了後、最後に流域委員会に報告がきて、それだけで終わりという感じを受けるので、資料 1-1 のように、適宜ある段階がきたら流域委員会で審議し、意見のやりとりがありながら回っていくので、資料 3-3 と資料 1-1 の書き方は合っていないと感じる。

②・資料 3-3 のどの段階で住民説明会が入っていくのか。

③・資料 1-1 のとおり、地元の皆さんにご意見を伺ったりしながら、PCDA でやらせて頂く。

④・東日本大震災は 7 年前には踏まえていなかった内容である。

・流域委員会の開催や検討部会設定の最大の狙い、問題としたい所があるのではないかと。

### 2) 規約並びに部会委員について

①・資料 3-1 の設立趣旨は、6 年間の経過の中で自然災害の発生や経済状況の変化もあるが、今回見直しの一番大きなポイントは住民の合意が得られなかったことではないかと。

・以前は放水路計画への反対意見が強かったが、現在は治水を優先すべきということで、放水路計画を進める意見がまとまりつつある。住民の受ける印象がゼロからの出発となると、色々な議論をしなければいけないという懸念を感じるため、そこら辺の真意を聞きたい。

②・7 年前の流域委員会は、計画のアウトラインしか見えない状態であったが、参考資料 3 を見ると相当内容が明確になっている。

・専門家の方々に検討して頂いて、見直しありきではなく内容をもう少し住民の方々に説明しないと、疑問・不信感が解消されない。

・見直しではなく、内容を知ろうというスタンスで当面は良いのではないかと。

- ③・見直しについては、住民合意形成が図られなかったため、整備計画が定まった経緯を細かく説明させて頂く。
  - ・整備計画策定以降、新潟・福島豪雨や地震もあり、今の整備計画だけで網羅しきれていないところを補完して検討部会で検討頂き、また流域委員会でも見て頂くように考えている。
  
- ④・調査や模型実験、シミュレーション、分析などにより得られた科学的なデータが、流域住民に対して一番説得力がある。
  - ・検討部会は専門家の立場から検討し、放水路を造った後のシミュレーションの解析もやってほしい。
  
- ⑤・改めて見直しということが先走って出てしまうと、改めて考え直すイメージを受けてしまう。
  - ・合意形成には、それなりのコミュニケーションやエネルギーが必要であるため、検討部会に、今少し行政関係の立場の皆さんからも入ったほうがいいのでは。

### 3) 進め方について

- ・シミュレーションについては、そういうものをきちんと精査するということが大事であると思う。
- ・合意形成については、みなさんと一緒に働いて頂いて、この流域委員会が責任を持ってやる。検討部会と流域委員会が一体となって進めて行く。
- ・平成15年だったと思いますが、行政と住民の間の調整役を我々がやると決めた訳なので、その観点からご尽力頂きたい。

### 4) 部会設立の承認

- ・お認め頂きましたので、資料3-1の部会の「(仮称)」は外し、規約に関しては、部会のほうで検討させて頂きたい。
- ・ご了解頂き、ありがとうございます。

以上